

生活支援コーディネーターが行う地域支援の構造とプロセス

○ 四天王寺大学大学院 博士前期課程 西尾 祐佳 (010454)

笠原 幸子 (四天王寺大学・2556)、野前 宜史 (社会福祉法人 堺あすなろ会・010456)

キーワード：生活支援コーディネーター・地域支援・住民主体

1. 研究目的

生活支援コーディネーター（以下、SC）とは、2014(平成 26)年の介護保険法改正で新たに設けられた役割である。「高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくために、（中略）多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことを目的」¹⁾として配置された。しかし、その実践においては担い手の養成や地域活動の創出、活動の成果や評価の難しさ等の課題を抱えている²⁾。そこで本研究では、地域の支え合いの体制づくりを担う SC の地域支援の構造とプロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、高齢者が安心して暮らし続けられるように、地域のニーズを掘り起こし、そのニーズに合った福祉サービスの提供体制づくりをコーディネートする役割を期待されている SC の実践に焦点を当てることである。故に、11 名の SC(表 1)を対象にインタビュー調査を実施した(2024 年 10 月～2025 年 2 月)。分析方法は、M-GTA を採用した。インタビューガイドは、「高齢者の社会参加を目的とした地域支援の経過についてお話し下さい」とした。

3. 倫理的配慮

調査実施にあたっては、調査対象者へ調査目的を口頭と文書をもって説明し、データは個人のプライバシー保護に十分配慮し、匿名性が確保されること、面接に際しては、語りたくないことは語らなくてもよいこと等を確認し、録音することを了承のうえ、同意書を取り交わした。なお、本研究は四天王寺大学研究倫理審査委員会の承認(IBU2024 倫第 25 号)を得た。また、申告すべき利益相反(COI)はない。

4. 研究結果

分析の結果 35 の概念、12 のカテゴリーが生成され、【関係機関を巻き込む】、【つながりの土壌づくり】、【支援方法の模索】、【地域活動を住民にすることによる支援】、【つながりの実感】という 5 つのコア・カテゴリーに分かれた。以下、コア・カテゴリーを【 】、カテゴリーを《 》、概念を[]で示す。関係機関の担当者や地域住民との信頼関係を深める【関係機関を巻き込む】、【つながりの土壌づくり】は地域支援の促進要因と考えられ、あらゆる場面で影響を及ぼしていた。地域支援の展開は、【支援方法の模索】から【地域活動を住民に

する支援】、そして【つながりの実感】へと移行していた。【支援方法の模索】は、《役割理解》《地域の現状把握》《解決課題を絞り込む》で構成された。【地域活動を住民にする支援】は、《活動参加の働きかけ》《フランクな話し合いの場設定》《地域住民を支える》で構成された。【つながりの実感】は、《真の SC 業務》《一本釣りされた住民の変容》で構成された。SC 受任後、最初にぶつかる壁は支援方法を暗中模索することであった。一部の SC は《フランクな話し合いの場設定》から始めていたが、SC 研修等を受講し、そ

の役割を理解した多くの SC は《活動参加の働きかけ》から始めていた。

表 1 (調査対象者)

調査対象	活動年数	担当圏域	所属組織
1	9 年	1 層	NPO・ボランティア団体
2	8 年	1 層	社会福祉協議会
3	6 年	1 層 2 層兼務	地域包括支援センター
4	7 年	1 層	社会福祉協議会
5	3 年	1 層	社会福祉協議会
6	3 年	1 層	社会福祉協議会
7	7 年	2 層	その他
8	3 年	2 層	市町村職員
9	9 年	区別なし	社会福祉協議会
10	7 年	1 層	社会福祉協議会
11	2 年	2 層	地域包括支援センター

担当圏域：第 1 層（市町村全域）第 2 層（日常生活圏域）

いずれにしても、フランクな話し合いの場を設定することによって、地域住民の本音が聞こえ、地域住民を支える糸口が見えてきた。《真の SC 業務》は、フランクな話し合いの場で出会った人を声掛けすることだった。[一本釣りされた住民との関係強化]によって、当該地域住民は [活動を生きがいに感じる]ようになり、[参加者が担い手になる]変化を遂げ、[知合いにつなげる]行動に移していた。

5. 考察

SC が行う地域支援は、関係機関や地域住民との信頼関係構築がその根幹にあった。そのうえで、次の 3 点が重要であることが推測された。1 点目は、支援者主導のトップダウン型アプローチでは協議体や地域活動は機能しないことを認識し、支援者は黒子となりボトムアップ型アプローチを行っていた。2 点目は、地域活動に関心を持っている地域住民に[一本釣りで声掛け]をすることが、地域活動の立ち上げや担い手の養成への近道であることを体得していた。3 点目は、地域住民に[もっと暮らしやすくの思い共有]を行うことで、地域住民の意識の変化を促していた。

参考文献

- 1) 地域支援事業実施要綱(2024)「地域支援事業の実施について」厚生労働省老健局長通知 最終改正 老発 0805 第 3 号令和 6 年 8 月 5 日
- 2) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所(2023)「生活支援コーディネーターと協議体や認知症地域支援推進員等の活動プロセスを踏まえた体制整備の推進に関する調査研究」令和 4 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業